

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 10-224839
 (43)Date of publication of application : 21.08.1998

(51)Int.Cl. H04Q 7/14

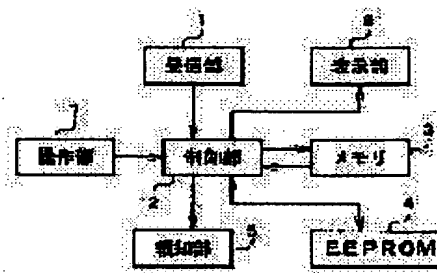
(21)Application number : 09-027906 (71)Applicant : KOKUSAI ELECTRIC CO LTD
 (22)Date of filing : 12.02.1997 (72)Inventor : YANAGIYA HIDEYUKI

(54) SELECTIVE RADIO CALL RECEIVER

(57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To allow a user to enjoy a fresh melody by call-incoming data of a melody as a kind of a message, storing pertinent data in a storing part and generating a melody through the use of this data at the time of alarming call-incoming.

SOLUTION: When message data incomes with address data to this receiver, a receiving part 1 receives the message data to output to a control part 2. At the time of confirming the leading part of this message data is melody data, the part 2 stores succeeding title data and musical note data in EEPROM 4 as data on a melody. Then, when the user selects and sets data on the pertinent melody data as an alarming sound, the melody is generated at the time of call-incoming. On the other hand, the user calls to the provider of the service and selects one of a melody registered in advance to have the melody transmitted to this receiver possessed by the user himself as message data.



LEGAL STATUS

- [Date of request for examination]
- [Date of sending the examiner's decision of rejection]
- [Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration]
- [Date of final disposal for application]
- [Patent number]
- [Date of registration]
- [Number of appeal against examiner's decision of rejection]
- [Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection]
- [Date of extinction of right]

Copyright (C); 1998,2000 Japanese Patent Office

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開平10-224839

(43) 公開日 平成10年(1998) 8月21日

(51) Int.Cl.⁵

H04Q 7/14

識別記号

F I

H04B 7/26

103E

審査請求 未請求 請求項の数3 OL (全4頁)

(21) 出願番号

特願平9-27906

(22) 出願日

平成9年(1997) 2月12日

(71) 出願人 000001122

国際電気株式会社

東京都中野区東中野三丁目14番20号

(72) 発明者 ▲やなぎ▼谷 秀之

東京都中野区東中野三丁目14番20号 国際
電気株式会社内

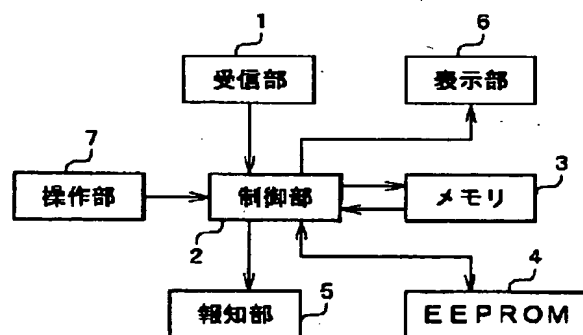
(74) 代理人 弁理士 船津 暢宏 (外1名)

(54) 【発明の名称】 無線選択呼出受信機

(57) 【要約】

【課題】 従来の無線選択呼出受信機では、利用者が報知音に、すぐに飽きてしまうという問題点があったが、利用者が新鮮なメロディを追加して楽しむことができ、飽きることがない無線選択呼出受信機を提供する。

【解決手段】 メッセージデータを着信すると、制御部2がこの先頭部分が、当該メッセージデータがメロディのデータを含むことを表すコードと一致するか否かを調べ、一致していると、当該メッセージデータから音符データを抽出してEEPROM4に報知音のメロディのデータとして格納する無線選択呼出受信機である。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 メロディのデータをメッセージの一種として着信して、当該データを記憶部に格納して、着信を報知する際に前記データを用いてメロディを発生させることを特徴とする無線選択呼出受信機。

【請求項2】 着信を報知する報知音のメロディのデータを格納するEEPROMを備え、着信したメッセージデータの特定の位置に特定のコードがあると、該メッセージデータから音程と音長とを組としたメロディのデータを抽出して、前記EEPROMに報知音のメロディとして格納し、着信を報知する際に前記報知音のメロディを発生させることを特徴とする無線選択呼出受信機。

【請求項3】 着信を報知する報知音のメロディのデータを格納するEEPROMを備え、メッセージを着信するアドレスとは別の、特定のアドレスで着信したデータから音程と音長とを組としたメロディのデータを抽出して、前記EEPROMに報知音のメロディとして格納し、着信を報知する際に前記報知音のメロディを発生させることを特徴とする無線選択呼出受信機。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、音階のある電子音（メロディ）によって、着信を報知する無線選択呼出受信機に係り、特に着信時のメロディを利用者の好みに応じて換えることができる無線選択呼出受信機に関する。

【0002】

【従来の技術】電子音によるメロディの鳴動は、一般的には、音程と音長とを組にしたデータ（以下、「音符データ」と称する）を羅列したメロディのデータに従って、シンセサイザが鳴動するようになっているのが普通である。

【0003】従来の無線選択呼出受信機について説明する。従来の無線選択呼出受信機は、複数のメロディのデータを表す一連の音符データを格納するEEPROMを備え、利用者がそのうちの一つを選択して、着信の際には当該選択されたメロディがシンセサイザによって鳴動され、着信を報知するようになっていた。

【0004】ここで、メロディとしては当該無線選択呼出受信機が生産された時期の流行歌や、童謡のように広く知られた音楽のメロディを流用している場合が多い。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、上記従来の無線選択呼出受信機では、後にメロディを追加することができず、利用者がすぐに飽きてしまうという問題点があった。

【0006】本発明は上記実情に鑑みて為されたもので、新たなメロディを追加でき、利用者が新鮮なメロディを楽しむことができ、飽きることがない無線選択呼出受信機を提供することを目的とする。

【0007】

【課題を解決するための手段】上記従来例の問題点を解決するための請求項1記載の発明は、メロディのデータをメッセージの一種として着信して、当該データを記憶部に格納して、着信を報知する際に前記データを用いてメロディを発生させることを特徴としており、利用者が報知音を容易に追加できる。

【0008】上記従来例の問題点を解決するための請求項2記載の発明は、無線選択呼出受信機において、着信を報知する報知音のメロディのデータを格納するEEPROMを備え、着信したメッセージデータの特定の位置に特定のコードがあると、該メッセージデータから音程と音長とを組としたメロディのデータを抽出して、前記EEPROMに報知音のメロディとして格納し、着信を報知する際に前記報知音のメロディを発生させることを特徴としており、利用者が報知音を容易に追加できる。

【0009】上記従来例の問題点を解決するための請求項3記載の発明は、無線選択呼出受信機において、着信を報知する報知音のメロディのデータを格納するEEPROMを備え、メッセージを着信するアドレスとは別の、特定のアドレスで着信したデータから音程と音長とを組としたメロディのデータを抽出して、前記EEPROMに報知音のメロディとして格納し、着信を報知する際に前記報知音のメロディを発生させることを特徴としており、利用者が報知音を容易に追加できる。

【0010】

【発明の実施の形態】本発明の実施の形態を図面を参照しながら説明する。本発明に係る無線選択呼出受信機（本受信機）は、メロディのデータをメッセージの一種として着信して、当該データをEEPROMに格納して、着信を報知するメロディとするものであり、新たなメロディを報知音として追加できる。

【0011】本受信機を図1を使って説明する。図1は、本受信機の構成ブロック図である。本受信機は、図1に示すように、受信部1と、制御部2と、メモリ3と、EEPROM4と、報知部5と、表示部6と、操作部7とから主に構成されている。

【0012】尚、メッセージデータがメロディのデータであるか否かは、例えばメッセージデータの特定の位置（例えばヘッダ部分）に特異的なコードを挿入するようにするか、専用のアドレスを用意して、当該専用のアドレスにて着信することが考えられるが、以下の説明では、メッセージデータの先頭部分に特異的なコードが挿入されている場合を考慮しつつ説明する。

【0013】すなわち、メロディのデータを含むメッセージデータは、図2に示すような構造となっているものである。図2は、メロディのデータを含むメッセージデータの構造を表す説明図である。メロディを含むメッセージデータは、図2(a)に示すように、特異的なコードと、音符データとから構成されていれば十分であるが、望ましくは、図2(b)に示すように、メロディの

タイトルを表すタイトル情報が付加されていることが考えられる。

【0014】以下、本受信機の各部を具体的に説明する。受信部1は、アンテナに到来した信号を受信して制御部2に出力するものである。制御部2は、受信部1から入力された信号に含まれるアドレスデータを検出して、当該アドレスデータが自己のアドレスと一致していると、当該アドレスデータに対応するメッセージデータを着信するものである。

【0015】また、制御部2は、メッセージデータを着信すると、当該メッセージデータの先頭部分を参照して、それが当該メッセージデータがメロディのデータであることを表すコードと一致するか否かを調べる。ここで、メッセージデータの先頭部分が当該コードと一致しなければ、制御部2は、メッセージデータをメモリ3に格納するとともに、報知部5に着信を報知させ、表示部6にメッセージを表示する。

【0016】一方、メッセージデータの先頭部分が当該コードと一致していれば、制御部2は、当該メッセージデータがメロディのデータであると判断して、EEPROM4に格納するものである。また、制御部2は、操作部7からの指示に応じてEEPROM4に格納されているメロディのデータのの一つを選択し、報知音として設定するものである。

【0017】メモリ3は、メロディのデータ以外のメッセージデータを格納しているものである。EEPROM4は、単数又は複数のメロディのデータを報知音として格納しているものであり、具体的には、例えば図3に示すような内容となっている。図3は、EEPROM4の内容の一例を表す説明図である。

【0018】報知部5は、制御部2から着信を報知すべき信号の入力を受けて、制御部2に設定されている報知音を鳴動出力して着信を報知するものである。表示部6は、制御部2からメッセージの表示をすべき指示の入力を受けて、メッセージを表示出力するものである。

【0019】次に、本受信機の動作について説明する。本受信機のアンテナに図2(b)に示すような内容のメッセージデータが、本受信機宛のアドレスデータとともに到来すると、受信部1がこれを受信して、制御部2に出力する。

【0020】すると、制御部2がこのメッセージデータを着信し、その先頭部分がメロディのデータであることを表すコードと一致するか否かを調べ、一致するので、引き続きタイトルのデータと音符データとをEEPROM4にメロディのデータとして格納する。そして、利用者が当該メロディのデータを報知音として選択し、設定できるようになり、着信すると、当該メロディが鳴動されるようになる。

【0021】尚、メロディのデータは、いわゆる情報サービスの一つとして提供されるようにしておくことが考

えられる。具体的には、利用者は当該サービスを提供する提供者に電話をかけて、当該提供者の元に予め登録されているメロディの一つを選択し、自己の所有する本受信機にメッセージデータとして送信してもらうようにする。

【0022】また、メロディのデータを着信したときに、制御部2が利用者に当該データをEEPROM4に格納するかを確認する指示を求めるとしておいても構わない。このようにすれば、メロディのデータが誤って送信されてきたときに、これを格納しないようにすることができ、操作性を高めることができる効果がある。

【0023】本受信機によれば、報知音としてのメロディのデータを利用者が好みに応じて容易に追加することができ、飽きることがないという効果がある。

【0024】尚、ここでは、メロディのデータを特定のコードが付加されたメッセージデータとして送信する例を示しているが、これとは別に、本来メッセージを着信するのは別のアドレスでメロディのデータを着信することとしておいても構わない。

【0025】この場合には、本受信機には、メッセージを着信する第1のアドレスと、メロディのデータを着信する第2のアドレスの2つのアドレスが割り当てられることとなり、第2のアドレスでデータを着信すると、制御部2が当該データはメロディのデータであると判断して、EEPROM4に格納するようにしておけばよい。つまり、利用者が第2のアドレスで着信した当該メロディのデータを報知音として選択し、設定できるようになり、着信すると、当該メロディが鳴動されるようになる。

【0026】

【発明の効果】請求項1記載の発明によれば、メロディのデータをメッセージとして着信し、着信を報知する際に当該着信したメロディを発生させる無線選択呼出受信機としているので、利用者が報知音を容易に追加できるという効果がある。

【0027】請求項2記載の発明によれば、着信したメッセージデータの特定の位置に特定のコードがあると、該メッセージデータからメロディのデータを抽出して、EEPROMに報知音のメロディのデータとして格納し、着信を報知する際に当該報知音のメロディを発生させる無線選択呼出受信機としているので、利用者が報知音を容易に追加できるという効果がある。

【0028】請求項3記載の発明によれば、メッセージを着信するのは別の、特定のアドレスでデータを着信すると、該データからメロディのデータを抽出して、EEPROMに報知音のメロディのデータとして格納し、着信を報知する際に当該報知音のメロディを発生させる無線選択呼出受信機としているので、利用者が報知音を容易に追加できるという効果がある。

【図面の簡単な説明】

【図1】本受信機の構成ブロック図である。

【図2】メロディのデータを含むメッセージデータの構造を表す説明図である。

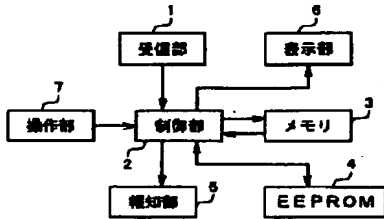
【図3】EEPROM4の内容の一例を表す説明図である。

る。

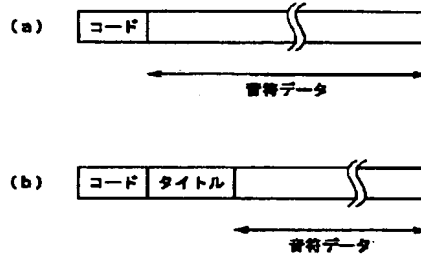
【符号の説明】

1…受信部、 2…制御部、 3…メモリ、 4…EEPROM、 5…報知部、 6…表示部、 7…操作部

【図1】



【図2】



【図3】

タイトル
音符データ
タイトル
音符データ
⋮
⋮